

高等学校必修修科目「地理総合」に求められる防災教育の在り方 －学習指導要領改訂における防災教育充実の議論を踏まえて－

Disaster Preparedness Education Required for the Compulsory High School Subject “Geography” : Based on the Discussion on the Disaster Preparedness Education in the Revision of Courses of Study

吉水裕也* 濱野清**
YOSHIMIZU Hiroya HAMANO Kiyoshi

この研究は、学習指導要領における防災教育の充実の経緯を、文部科学省等における資料をもって確認するとともに、そこで求められる「地理総合」の役割を考えることを主要なねらいとしている。

この研究を通して、今次学習指導要領改訂における防災教育の充実、中央教育審議会等の議論を経て、資質・能力育成の立場から、地理領域をはじめとする社会科等を中核教科として連携を図り、各教科等の特質を生かして充実を図ることとされ、その中において新たに高等学校において必修修科目と位置付けた「地理総合」については、従前の「地理A」と比較すると、防災（備え）視点の明示、対象地域の拡大、災害事例の選択、主題学習の明示、地理的技能の育成といった点において、より一層の充実が図られていることが明らかとなった。

キーワード：防災教育、「地理総合」、学習指導要領改訂

Key words : disaster preparedness education, “Geography”, revision of courses of study

1 はじめに

自然豊かな日本の国土は、その変化に富んだ地形や気候ゆえ、また、多数の国民を抱えるがゆえに、人々にとって災禍となる自然災害の多発地帯であり、それに対処する防災の重要性が高い地域でもある。したがってこれまで防災教育の位置付けは学習指導要領においても重視されてきたところであるが、未曾有の大災害となった東日本大震災を契機に、また、近年頻発した降雨災害を視野に、その大幅な充実が求められることとなった。

そこで本稿では、今次学習指導要領改訂において求められた防災教育の充実に関わり、学習指導要領改訂に至る議論から、これからの教育課程、とりわけ地理領域を対象とする教科を中心に防災教育の位置付けを確認するとともに、改訂で新たに高等学校の必修修科目となった「地理総合」が防災教育の充実果たすべき役割について考えることを主要なねらいとしている。

そして、その検証過程では、文部科学省及び中央教育審議会による公開資料を拠り所とし、

- ① 一時期報道等でも話題になった防災の教科化が、いつどの時点で、どういった理由で断念されたのか、
- ② 防災教育において中核となる教科等として、新たな教育課程の中で社会科、地理歴史科、公民科、分けても地理領域を対象とする教科はいかなる位置付けにあるのか、
- ③ 改訂によって選択科目「地理A」から必修修科目

「地理総合」に移行するに当たり、防災教育の視点からは何が変わり、何が求められたのか、

- ④ 「地理総合」「C(1)自然環境と防災」において、どのような単元構成が求められるのか、という問いに対して、地理教育研究者と元教科調査官との考察のすり合わせを経て、その答えを探ることとする。

2 大臣諮問に至るまでの防災教育充実の議論

(1) 文部科学省等での議論

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災の翌年公刊された『平成23年度文部科学白書（平成24年6月29日発行）』では、第1部で「東日本大震災からの復旧・復興」という特集を組み、そこで「防災教育の充実」という項を起こして防災教育の新たな方向性を示すに至った。すなわち、そこでは今後の防災教育の在り方に関わり、「今般の東日本大震災を受け、文部科学省では、その教訓を次代を担う子どもたちに伝えるとともに、児童生徒等の危険予測・危険回避能力を高めるための防災教育・防災管理等を見直すため、平成23年7月に「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を設け、検討を進めています。23年9月に取りまとめられた中間取りまとめの中では、児童生徒等が自らの命を守り抜くための『主体的に行動する態度』の育成、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める防災教育の推進、学

* 兵庫教育大学 理事・副学長

** 広島大学

校安全の中核となる教職員等への効果的な研修の推進、地域・家庭と連携した実効性のある防災訓練等の実施等の必要性が指摘されています。」(文部科学省 2012)と記載している。

この記載にある「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議」は、2012(平成24)年7月に最終報告を行い、その「防災教育の指導時間の確保と系統的・体系的な整理」の項で、以下の点が示された。

- 平成23年9月、本会議は中間とりまとめを公表し、災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するための「主体的に行動する態度」を育成し、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する「共助・公助」の精神を育成する防災教育の重要性を示した。このことは、「学校安全推進計画」においても盛り込まれている。
- しかし、現在の学校教育においては、防災を含めた安全教育の時間数は限られており、主体的に行動する態度の育成には不十分であり、各学校において、関連する教科等での指導の時間が確保できるよう検討する必要がある。
- また、指導時間を確保し、指導を充実するため、国は、防災教育の系統的・体系的な指導内容を整理し、学校現場に対して分かりやすく示すなどの取組を推進していく必要がある。併せて、国及び学校の設置者において、学校現場における防災教育の実施状況を把握し、指導時間の確保に対する具体的事例や課題等を踏まえて必要な方策を検討することが求められる。
- さらに、防災を含めた安全教育について、教科等として位置付けるなど系統的に指導できる時間を確保すること、総合的な学習の時間の学習活動の例示として位置付けること、体育・保健体育において充てる時間を充実させることなどの方策について、その必要性や内容の検討等を行う必要がある。

(東日本大震災を受けた防災教育・防災管理に関する有識者会議 2012)

(注) 文中の下線は筆者による。

ここに至って、「防災を含めた安全教育について、教科等として位置付けるなど系統的に指導できる時間を確保すること」が提案されるに及び、「すなわち、安全教育(あるいは防災教育)の教科化か」という情報が巷間に流布されることとなった。ただし、この段階では、「教科等として位置付ける」ことは、「防災を含めた安全教育について」「系統的に指導できる時間を確保すること」の一案として「など」と例示されたものであり、さらに、2013(平成25)年3月に改訂版発行の『『生きる力』を育む防災教育の展開』(文部科学省 2013)では、次のような記載により、各教科等を通じてその充実を図るという方向性も示している。

第1章 学校防災の意義とねらい

3 学校安全の構造と学校防災

(1) 防災教育

学習指導要領では、その総則において、安全に関する指導について規定されており、学校においては、児童生徒等の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう、関連する教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における教育内容の有機的な関連を図りながら行う必要がある。

第2章 学校における防災教育

4 教科等における指導の機会

学校における安全教育の一環として行う防災教育は、関連する教科等の内容の重点の置き方を工夫したり、有機的関連を図ったりするなどして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育活動全体を通じて適切に行うよう努める必要がある。

(文部科学省 2013)

(注) 記載は抜粋であり、文中の下線部分は筆者による。

なお、2013(平成25)年6月14日には、「学校における体系的な防災教育に関する指導内容の整理、防災教育のための指導時間の確保など、防災に関する教育の充実を図る」ことを明記した第2期教育振興基本計画が閣議決定された¹⁾。これによって、防災教育充実の方向性は、広く国策として推進される裏付けを得た。

(2) 中央教育審議会での議論

省内での議論と併行し、中央教育審議会でも新たな学習指導要領における防災教育の在り方等が議論されることとなった。

防災教育を含む安全教育全般についての検討を行う、中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会 学校安全部会(以下、学校安全部会という。)では、そこで行われた数次にわたる会議を基に、2014(平成26)年11月19日に防災教育の方向性についても触れた、『学校における安全教育の充実について(審議のまとめ)』(学校安全部会 2014)を取りまとめた。そこでは、安全教育の充実を図る中で示された、「安全教育の内容」という項において、現状と課題を示すとともに、今後の方向性として、次の諸点を挙げている。

【今後の方向性】

- 安全教育については、各学校において確実に実施されることが重要であり、研究開発学校等における実践の状況も踏まえつつ、そのための時間の確保、指導内容のまとまりや系統性、中核となる教科等を位置付けることの効果・影響、教材の在り方、学習評価の在り方、指導体制の在り方などの諸課題について、今後、次期の学習指導要領改訂に向けての審議において、教育課程全体の議論の中で検討する。

(安全教育の充実のための検討の視点)

- ①学習指導要領の総則や解説等において、安全教育の中核となる教科等と、各教科等の役割と関係性を系統的に示すことを検討すべき。例えば、災害安全については社会科、理科と特別活動等、生活安全、交通安全については、体育科・保健体育科、家庭科、技術・家

庭科と特別活動等を中核となる教科等として取り組むことを検討するとともに、各教科等においても安全に関する内容の一層の充実を図ることが考えられる。

〈中略〉

- 以上のように、安全教育の内容を明確にし、系統性を示すこと等により、指導時間の確保を図る。また、② 安全教育を新たな教科等として位置付けることの必要性については、引き続き検討すべき。 〈中略〉

(高等学校) 〈中略〉

- ③ 我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわり、国内にみられる自然災害の事例と地域性を踏まえた対応とともに、災害時の対応や復旧、復興を見据えた視点からの取扱いを充実させる。

(学校安全部会 2014)

(注) 記載は抜粋であり、文中の下線及び下線番号①～③は筆者による。

この記述からは、新たな学習指導要領に期待される防災教育の姿として、次の点に注目したい。すなわち、防災教育を既存教科等の充実で対応するか、新設教科等とするかの両論併記である。

これに関して、前者については、下線部①の記載にある、他所でも使用されてきた「中核となる教科等」という語を用いて、それを示している。ここではそれに続いて「例えば」としてあくまで例示扱いではあるが、「災害安全については社会科、理科と特別活動等」「中核となる教科等として取り組むことを検討する…」として文を結ぶなど、社会科を含む既存の教科等を軸にしてその充実を図る方向性が一案であることを示している。

後者については、下線部②において、「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議（最終報告）」にあった、「防災を含めた」という表現は消除した上で、「安全教育」という大きな枠組みに関して、その教科化の可能性を探る一文を記載している。

これらは、現時点から振り返っての解釈にすぎないが、詳細な具体例を示した前者と、簡潔に付記された後者の対比された表現から、学校安全部会において複数の意見が提出される中で、前者を主案としつつ後者も副案として残した上で、次期学習指導要領の在り方について本格的に検討を行う教育課程部会（教育課程企画特別部会）での議論に、その具体的な検討を託したと捉えられる。

3 大臣諮問を受けた防災教育充実の議論

『学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）』（学校安全部会 2014）が公表されたのと同時期、文部科学大臣より中央教育審議会に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（2014（平成 26）年 11 月 20 日）とする諮問がなされた。その諮問中には、「未曾有の大災害となった東日本大震災における困難を克服する中で、様々な現実的課題と関わりながら、被災地の復興と安全で安心な地域づくりを図るとともに、日本の未来を考えていこうとする新しい教育

の取組も芽生えています。」との指摘もしており、これにより、次期学習指導要領改訂作業での防災教育充実の議論が、本格的に始まることになった。

(1) 教育課程企画特別部会 論点整理（2015（平成 27）年 8 月 26 日）に至る議論

文部科学大臣の諮問を受けて、中央教育審議会 教育課程部会内に各種部会等が立ち上げられる中、既述したこれまでの議論を踏まえる形で、次期学習指導要領における防災教育充実に向けた検討がなされることになった。

そこでは、前回改訂時とは異なる形で部会等の配置が行われ、各教科等の在り方を議論するワーキンググループ（以下、「WG」という。）での会議に先行して、教科等及び学校種を横断しての議論を方向付ける「司令塔」として、教育課程企画特別部会が設置された。この部会では、「新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方や、教科・科目等の在り方、学習・指導方法及び評価方法の在り方等に関する基本的な方向性」を検討することになったが、何をもって中核となる教科等とするのか、あるいは新たな教科等として位置付ける必要性はあるのかについて検討しなければならない防災教育についても、当然ながら学校種、教科等を横断した課題として、まずはこの部会において議論されることとなった。

教育課程企画特別部会が、以降の各学校段階・教科等別における検討事項の方向性を示す『教育課程企画特別部会 論点整理（以下、「論点整理」という。）』を取りまとめるまでの、各回における防災教育に関わる主な配布資料と議論の動向については、次のとおりである。

① 第 1 回 2015（平成 27）年 1 月 29 日

本部会の親部会に当たる「中央教育審議会総会（第 95 回）、初等中等教育分科会（第 94 回）、教育課程部会（第 90 回）における主な意見」²⁾が資料 6 として配布され、「カリキュラム・マネジメントと環境整備」の項目において、「学校安全部会の審議のまとめを踏まえ、安全教育（特に防災教育）の充実と指導時間の確保について検討すべき」との要請が示された。また、そこに示された『学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）』（学校安全部会 2014）の概要版が机上参考資料として用意され、学習指導要領改訂に向けての議論が始まった。

なお、部会の運営に関しては、事務局あるいは委員提出の資料を基に質疑を行い、そこでの意見を事務局が整理し、関連する資料とともに、次回の事務局資料としてブラッシュアップするという流れであり、この形態は、以下の他の部会等ともほぼ共通している。

② 第 5 回 2015（平成 27）年 4 月 15 日

資料 1 - 1 の「今後の教育課程の在り方について（これまでの議論等の要点のまとめ）（案）（整理中）」³⁾において、「特にこれからの時代に求められる資質・能力等」の項において「いわゆる現代的な課題に対応した『〇〇教育』のような各教科等横断的なテーマについては、

育成すべき資質・能力との関わりでその内容を捉え直す必要がある」との記述がなされた。これについては以降、第10回会議資料までこの記述内容が継承され、防災教育を含む現代的な諸課題に対応した「〇〇教育」が、単に内容を結び付けて構成されるのではなく、育成すべき資質・能力として改めて各教科横断的に捉え直しを行うべきとする主張の論拠として引き継がれていったことを意味している。なお、このことは、後に防災を含む「〇〇教育」が、小・中学校学習指導要領解説総則編に付録6「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」として整理する際の拠り所となったと考えられる。

③ 第6回 2015（平成27）年4月28日

資料2として配布された「幼稚園、小学校、中学校の教育課程等に関する論点（案）」⁴⁾に示された「社会の要請等を踏まえた教科横断的な学びの充実や、地域との連携等について」を引く形で、担当の事務官から防災教育等について「どのように考えるか」、「各教科の教育目標や内容を、初等中等教育を通じて一貫した観点からより効果的に示すために、どのような方策が考えられるか」、「学年間、学校種間の接続の改善をどのように考えるか」との提起がなされた⁵⁾。

④ 第8回 2015（平成27）年5月25日

資料2として「高等学校等における教科・科目の現状・課題と今後の在り方について（検討素案）（歴史教育、地理教育）」⁶⁾が配布され、担当官からその解説がなされた。その中の地理教育に関する資料中において、防災教育に関わっては、

○スライド「地理教育に関する現状について」において、生徒等の課題として、「地球環境の危機や防災に関する教育の必要性」を提示、

○スライド「国際的な状況の分析について③」において、イギリス教科書に見られるアクティブラーニングの事例として、防災をテーマとする「洪水の危険性を減少させるにはどうしたらいいか」との実践例を紹介、

○スライド「地理科目の今後の在り方について（検討素案）」において、新科目のイメージを「持続可能な社会づくりに必須となる地球規模の諸課題や、地域課題を解決する力を育む科目」として「グローバルな視点からの地域理解と課題解決的な学習の展開」を図ることを明示、

○スライド「指導方法の変革を支援する方策について」において、GIS、グローバル、ESDと並ぶ四つの柱の一つとして防災を位置付け、「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」を紹介するなど、前項2の(2)で示した『学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）』（学校安全部会2014）の下線部③を具体化した資料が多数示され、地理教育が防災教育の一翼を担う姿勢が本部会で明らかにされた。

⑤ 第9回 2015（平成27）年6月9日

資料2-1の「高等学校等における教科・科目の現状・課題と今後の在り方について（検討素案）（保健・体育教育、芸術教育、家庭科教育、総合的な学習の時間、特

別活動）」⁷⁾中のスライド「特別活動の在り方について（検討素案）」における「各教科で学んだことを、ホームルーム活動や生徒会活動、学校行事を通じて、自分自身や学級の実生活に直結させる場であることの強調（例：ボランティア、防災の実践等）」に関して担当官から、「例えば防災、安全につきましては、特活等特定の教科のみで育成するだけではなく、各教科との関連、特に高校におきましては、今回公共とか、また新科目の地理の中でもこういった防災の観点はかなり重要になってまいりますので、そういったもの等育まれた力と特活なり総合的な学習の時間を有機的に関連付けながらお互いしていけるような意義の明確化が必要になってくる」との発言があった⁸⁾。

この発言について、委員の中からは特段の異論はなく、賛同する意見のみが寄せられた。

⑥ 第10回 2015（平成27）年6月23日

資料2の「今後の教育課程の在り方について（これまでの議論等の要点のまとめ）（案）」⁹⁾において、第5回会議で示された、「〇〇教育」に関わる言及に加えて、新たに「5. 各学校種、各教科等における改訂の具体的な方向性（2）各教科・科目等の内容の見直し」の項が置かれ、そこで「防災教育を含む安全教育について、教科横断的にその充実を図ることが必要」との文言が示された。

⑦ 第14回 2015（平成27）年8月20日

資料2の「教育課程企画特別部会 論点整理（案）補足資料（1）」¹⁰⁾において、「新しい学習指導要領等を目指す姿」として、学校安全部会で取りまとめられた『学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）』（学校安全部会2014）の概要を示すスライドが新たに提示された。

そのスライドには、「安全教育の内容」として、

○学習指導要領の総則や解説等において、安全教育の中核となる教科等と、各教科等の役割と関係性を系統的に示すとともに各教科等における安全に関する内容の充実を図ることを検討

○安全教育が各学校において確実に実施されることが重要であり、そのための時間の確保などの議題について教育課程全体の議論の中で検討

が朱書され、さらに「次期学習指導要領に向けた教育課程全体の見直しの議論等の中で」、「安全教育については、各学校において確実に実施されることが重要であり、研究開発学校等における実践の状況も踏まえつつ、そのための時間の確保、指導内容のまとめりや系統性、中核となる教科等を位置付けることの効果・影響、教材の在り方、学習評価の在り方などの諸課題について検討」との記述がなされた。

一方、前項の2の(2)で引用した『学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）』（学校安全部会2014）にあった下線部②「安全教育を新たな教科等として位置付けることの必要性について、引き続き検討すべき」は「方策例」に留められ、本部会で配布された議論

の動向に沿って、新たな教科等の設置よりも、教科横断的な連携によって防災教育の充実を図ることに、より比重が置かれていったことがここから読み取れる。

これまでの教育課程企画特別部会全14回の議論を踏まえて、2015（平成27）年8月26日に論点整理がまとめられ、この論点整理を踏まえて「各学校段階・教科等別の検討を行い、審議まとめを経た上で、平成28年度中を目途に中央教育審議会として答申が取りまとめられるよう、検討を進めていく」こととされた。

なお、この論点整理本体には、今後の防災教育の在り方については明記されなかったが、補足資料として第14回会議の配布資料中にあった『学校における安全教育の充実について（審議まとめ）』（学校安全部会2014）の概要を示すスライドに加えて、教科連携の視点に立った「防災教育を含む安全教育の今後の在り方について（検討素案）」というスライドが新たに追加された。

そこでは、「安全教育・防災教育に関する指導内容の充実」として、「防災教育を含む安全教育を通じて育成すべき資質・能力を明確化し、その育成に必要な各教科等における指導内容を系統的に示す。また、教育課程の全体構造を念頭に置きながら、各教科等において、下記の点について充実を図る」として、小・中・高等学校の各学校種における各教科等の充実のポイントが示された。

この各教科等の充実のポイントは、その後の議論の中で随時変更されることになるが、この時点では、小学校では、生活科、理科、体育科、特別活動と並んで、社会科として、「災害における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等

に関する指導の充実」が求められた。また、中学校では、社会科（公民的分野）、理科（地学分野）、保健体育科、特別活動と並んで、社会科（地理的分野）として、「地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実」が求められた。そして高等学校では、公民科、理科（地学分野）、保健体育科及び特別活動を対象に充実要請がなされた（図1中の「論点整理の記載」）。

ところで、この時点で示されたスライドには、高等学校段階で充実すべき科目として、地理領域科目について触れていない。このことについては、旧学習指導要領下の「地理A」の中項目に、すでに「自然環境と防災」の項を立てており、また、すでに本部会でもその雛型が示された「地理総合」における防災教育の位置付けが明確であることに起因しており、論点整理の公表段階では「地理総合」はすでに防災教育の充実に応えていると認識されていたことの表れと捉えられる。

いずれにせよ、この「防災教育を含む安全教育の今後の在り方について（検討素案）」が論点整理に補足資料として組み込まれたことは、ここにきて防災教育充実の方向性が、その教科化から教科連携によるものへと大きく比重を傾けた表れと捉えられる。このことは、これまでの教育課程企画特別部会での議論が、そもそも教科ありき、内容ありきのものではなく、教科の学びを通していかなる資質・能力を育成するのかにあったことにも通底するものである。そしてこの論点整理を受けて、この後行われる各教科等WGにおける各教科等で育む各教科等ならではの資質・能力育成の議論の中で、各教科等なりの防災教育への関与の在り方が検討されることになった。

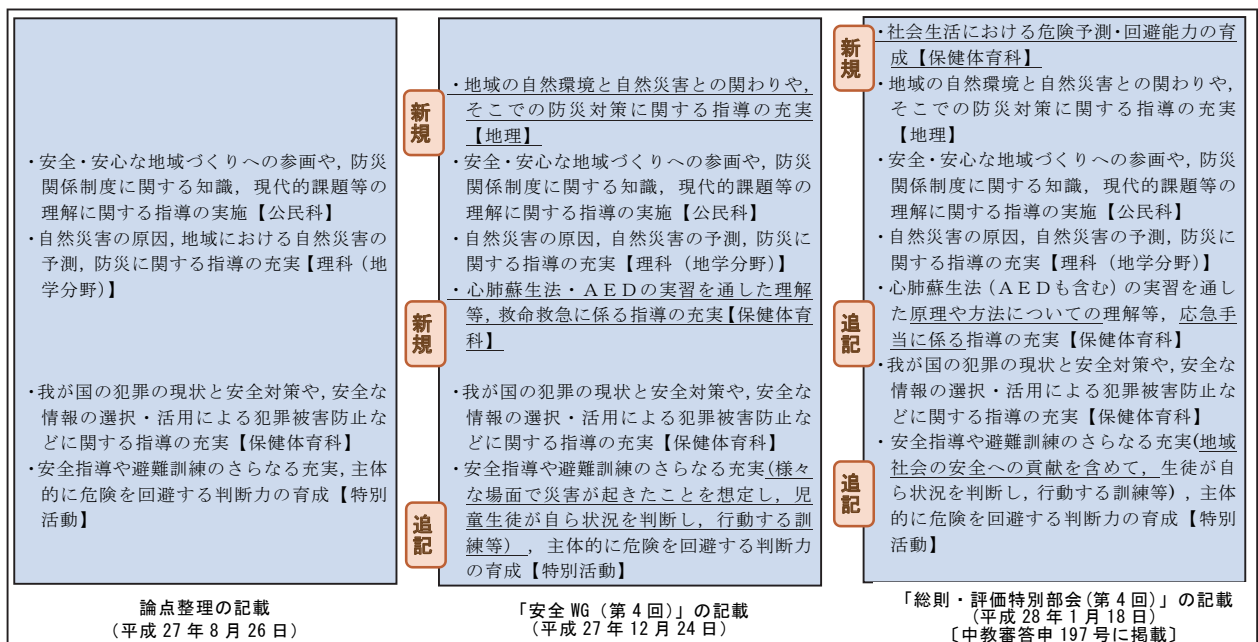


図1 スライド「防災（教育）を含む安全教育の今後の在り方について（検討素案）」

の記載内容にみられる高等学校で充実を図るべき指導内容の変化

教育課程企画特別部会（2015h）、総則・評価特別部会（2016）、中央教育審議会（2016）より筆者作成

（注）文中の下線は、筆者によるものであり、新規記載あるいは追記された部分である。

(2) 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016(平成28)年12月21日)に至る議論

上述のとおり, 論点整理公表以降, 防災教育の充実については, 教育課程企画特別部会から教科等別のWGに議論の場を譲ることとなり, 各WG等では, それぞれ固有の課題を検討する中で防災教育充実のための議論も開始された。

表1は, その防災教育に関する各部会等での議論の動向を, 議事録における「防災」及び「災害」の語の出現回数と, 議論の基になる防災(安全)教育関係配布資料の有無から読み取ろうとしたものである。これまでの防災教育に関する議論から, 教育課程全体としてその充実を図ることを前提にしながらも, 教科等WGの中では, 社会・地理歴史・公民WG(以下, 「社会科系WG」という。), 体育・保健体育, 健康, 安全WG(以下, 「安全WG」という。), 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム(以下, 「地歴公民チーム」という。)が, 他を圧して, その議論の中で防災や災害について触れており, 特別活動WG, 総則・評価特別部会がそれに次いでいる。この出現回数の順位自体が, すなわち防災教育の教育課程上の位置付けの軽重を表すものではないが, 先の「防災教育を含む安全教育の今後の在り方について(検討素案)」において明記された教科等を中心に, 具体的な充実策が検討されていることが読み取れる。特に, 社会科系WG, 地歴公民チームという2つの社会科系の会議では, いずれも防災教育についての議論が主要な議事として俎上に上がっていたことが分かり, これらの会議に参加した委員には, 今後の社会科, 地理歴史科, 公民科が担うべき役割の一つとして,

防災教育が大きな位置を占めるとの共通認識があったことが伺える。

そこで, これ以降, 防災教育について言及の多かったもののうちから, 防災教育を含む安全教育全般についての検討が求められた安全WG, 教科横断的に教育課程の全体像を考える総則・評価特別部会, そして「地理総合」の設置につながる先の2つの社会科系の会議について, そこでの防災教育に関する主な議論の動向を確認する。

① 安全WG(第4回)2015(平成27)年12月24日

この会議では, 論点整理をはじめとする, これまでの防災教育を含む安全教育の在り方についての議論を踏まえ, 今後の防災教育の方向性を検討するたたき台としての資料2「健康, 安全等に関わる育成すべき資質・能力」が示された。そこでは, 後に「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(以下, 「中教審答申197号」という。)(中央教育審議会2016)で整理される安全教育において育成すべき資質・能力が, 三つの柱で示された。また, スライド「初等中等教育段階における安全(教育)に関する資質・能力の育成に向けて」中の「次期改訂に向けた検討の方向性」において, 防災教育に関わって次の点が示された。

○東日本大震災をはじめとした様々な自然災害のリスクに対応した知識・技能等を育むことにより, 安全で安心な社会づくりに貢献できる実践力につながるよう, 社会科及び特別活動を中心とした関係教科等の内容を検討(地理的・歴史的観点から踏まえた災害に関する理解, 防災上の災害要因の理解, 安全・安心な地域づくりへの参画, 主体的に危険を回避する判断力の育成等)。また, 家庭・地域との連携の在り方についても検討。

表1 学習指導要領改訂に向けた各部会等における会議回数, 開催日程及び「防災」, 「災害」に関わる発言回数と配布資料の有無

学習指導要領改訂に向けた各部会等の名称	会議回数	会議開催日程		議事録出現回数		防災(安全)教育関係配布資料の有無 (配布会議回, 配布資料番号)
		第1回	最終回	防災	災害	
教育課程企画特別部会	26	H270129	H281206	20	4	
(前半期)	14	H270129	H270820	13	1	
(後半期)	12	H280415	H281206	7	3	
総則・評価特別部会	10	H271102	H280707	13	3	第4回3-1,2
幼児教育部会	10	H271023	H281031	1	1	第4回5-2, 第7回4-2
小学校部会	7	H280120	H280623	2	0	第2回5(6),(7)
中学校部会	4	H280421	H280701	0	0	無し
高等学校部会	5	H280413	H280627	0	0	無し
特別支援教育部会	9	H271106	H280530	3	5	第5回7
言語能力の向上に関する特別チーム	6	H271022	H280623	0	0	無し
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム	5	H271112	H280627	21	15	第3回11(4),(5)
高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム	5	H271120	H280530	2	0	第2回7(6),(7)
国語ワーキンググループ	8	H271119	H280531	0	1	第3回6-6,7
外国語ワーキンググループ	10	H271026	H280620	0	0	無し
社会・地理歴史・公民ワーキンググループ	14	H271207	H280613	65	17	第3回9-6,7,第4回8-6,7,第5回9-4,5
算数・数学ワーキンググループ	8	H271217	H280524	1	0	第2回2(6),(7)
理科ワーキンググループ	8	H271110	H280525	7	3	第4回8(4),(5)
芸術ワーキンググループ	8	H271123	H280526	1	0	第3回2-6,7
家庭, 技術・家庭ワーキンググループ	9	H271130	H280608	6	1	第5回7-6,7
情報ワーキンググループ	8	H271022	H280518	10	5	無し
体育・保健体育, 健康, 安全ワーキンググループ	9	H271123	H280526	52	19	第4回2, 第5回4
生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ	9	H271116	H280617	8	4	第4回8(4),(5)
特別活動ワーキンググループ	8	H271125	H280622	19	1	第3回10(6),(7)
産業ワーキンググループ	8	H271207	H280518	4	3	無し
考える道徳への転換に向けたワーキンググループ	4	H280527	H280816	0	0	無し

(注) 掲載データに関しては, 2022年6月11日閲覧の以下の文部科学省webサイト掲載の資料による。

<URL>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/index.htm

このことは、次期改訂に向けた防災教育の検討に当たり、社会科がその中心となって責を果たすべきことを明記したものであり、何を理解し、何を判断し、何に参画すべきかといった検討すべき具体の方向性も示している。

また、この会議では、先にも触れた「防災教育を含む安全教育の今後の在り方について（検討素案）」の修正がなされ、図1に示すとおり、充実すべき指導内容の対象として新たに「地理」についても追記した。このことは、学習指導要領の「地理A」で記載された防災に関わる規定を、「地理総合」でも踏襲すれば良しと捉えるのではなく、今後新科目を具体的に検討する中で更なる充実が求められたことを意味している。そして、後に中教審答申197号に別紙として添付された、「防災を含む安全に関する教育のイメージ」（図2）も、この時点で各教科等の役割を関係図で示したスライドとして、その雛型が示された。

これらの安全WGで議論された防災教育の方向性については、併行して開催されている社会科系WG、地歴公民チーム等に代表される各部会等の議事が反映されたものであり、同時にそれらの会議にフィードバックされ、その後の議事に反映されていくものでもあった。

② 総則・評価特別部会（第4回）2016（平成28）年1月18日

先の安全WG（第4回）で示された資料2が、スライドの追加、修正を経て同名の資料3-1として本部会に提示された。防災教育については、この資料に示された、

中核となる教科等、育成すべき資質・能力、学校種及び教科等における位置付けを踏まえることとされ、既掲の表1に示すように「防災（安全）教育関係配布資料」として各教科WG等に供せられ、学習指導要領を検討するに当たっての参考資料として活用されることとなった。

③ 地歴公民チーム（全5回）

このチームは、高等学校地理歴史科・公民科における新科目の内容の検討、同教科全体における科目間の関係整理、小・中学校との接続等を主要な検討事項としている。したがって、防災教育という、学校種や教科・科目の枠を超えた位置付けは、このチームにおいても主要な検討課題となった。

初回の議論を受け、第2回会議において高等学校必修修科目となる3科目についての方向性が示され、「地理総合」に関しては資料4「高等学校学習指導要領における地理科目の改訂の方向性（たたき台案）」において、中項目として「自然環境と災害対応」を置き、「日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察する」ことが提案された。続く第3回会議では、前項②で触れた総則・評価特別部会（第4回）で提示された資料が紹介された。全5回の会議を通じて、防災教育に関わっては、歴史総合における充実の声も一部にあったが、議事となる場面はほぼ「地理総合」に限られ、カリキュラム・マネジメントを図りつつ、引き続き地理領域科目に重点を置いて充実を図る方向で合意形成がなされていったことが読み取れる。この議

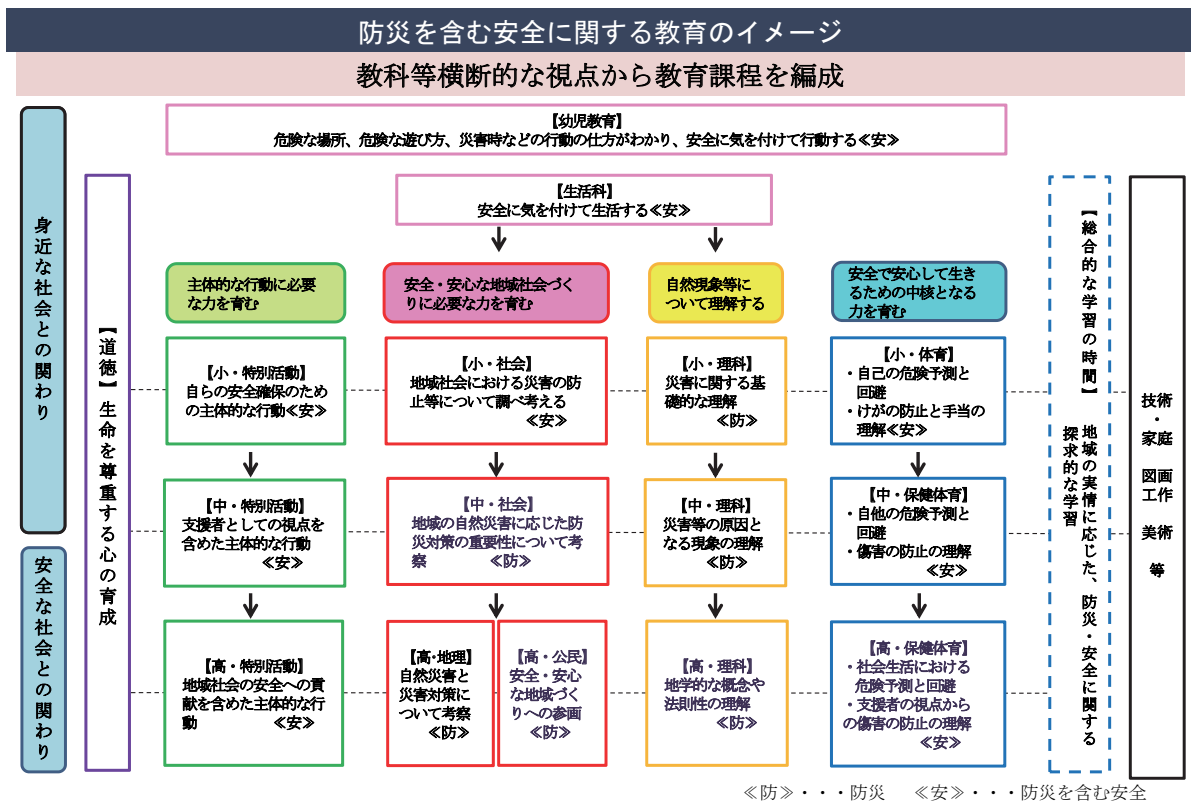


図2 教科と学校種横断的な視点で構成された防災を含む安全教育の全体像

論の流れは、社会科系WGとの相互の報告で情報共有され、「地理総合」における具体的な防災教育充実の議論は、社会科系WGに引き継がれることになった。

④ 社会科系WG (全14回)

このWGは、社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力と、そのために重視すべき指導及び評価等の改善充実の在り方等を主要な検討事項としている。したがって先の地歴公民チームによって検討された、学校種をまたがる防災教育の在り方や高等学校における新科目の構想案を受けて、それらの具体化に向けての議論が行われることになった。

防災教育に関する本WGにおける議事としては、第3回(及び4回, 5回)会議での、総則・評価特別部会(第4回)で示された安全教育に関する資料紹介がまず挙げられる。そこでは東日本大震災等も踏まえて、自助、共助、公助という視点を含めて防災教育の充実を図る必要性についての説明がなされた。また、この第3回会議では、『「地理総合(仮称)」において重視する思考力等と授業イメージ』としてたたき台案が示され、中項目「自然環境と災害対応」において重視する思考力、判断力、表現力等として「国内各地の自然環境とそこで現れる災害の傾向性を関連付けて課題を把握し、多面的・多角的に考察する力」、「考察したことを、資料にまとめて説明する力」が挙げられた。ここに示された力は、本稿2の(2)の『学校における安全教育の充実について(審議のまとめ)』(学校安全部会2014)の「今後の方向性」に示した下線部③を、思考力等育成の側面から捉えたものと考えられ、そこで議論された高等学校における防災教育の具体像を、この新科目「地理総合」において実現しようとする動きが確認できる。

また、たたき台案では、「問いと授業展開のイメージ」として「ハザードマップを読んで、私たちの町の防災について考えよう」という問いを立て、「複数のハザードマップから地域の自然環境の特徴を読み取り、その情報を比較、関連付けて、各地域で想定される災害を考え、地域ならではの対応策を考察する。〔他に、災害復旧・復興、都市計画などの主題〕」ことも例示された。

なお、本WGでは、防災教育に関わる発言¹¹⁾として、○中学校の地理的分野と公民的分野で教科書の内容が同じになっており、社会科という枠組みの中で整理が必要《要約》(第1回)

○現地観察を伴う身近な地域の学習をしっかりと行い、自分の住んでいる地域を地理的、歴史的に捉えることが必要(第11回)

といった意見も挙げられているが、それ以外は「地理総合」の検討に関わったの議論が中心であった。また、第3回WGで提示された資料に対しては、その後特段の異論はなく議事は進行し、指摘された意見を含めて、WGで整理され、さらに中教審答申197号にも反映された。

このWGの整理は、論点整理と同時に『社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議の取りまとめ』(社会科系WG 2016a)として整理、公表され、高

等学校の新必修科目「地理総合」において防災に特化した中項目を位置付けるとともに、社会科系教科全体としても、「防災・安全への対応」として以下のことが示され、後に学習指導要領及びその解説を作成する上での指針となった。

未曾有の大災害となった東日本大震災を含め多くの自然災害が発生する我が国では、災害に備え、災害を乗り越えるために、防災教育を含む安全教育の充実が求められている。例えば、小学校社会科においては、自然災害時における地方公共団体の働きや、地域の人々の工夫・努力、地理的・歴史的観点を踏まえた自然災害の状況、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実が考えられる。また、中学校社会科では、地理的分野において地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実が、公民的分野において安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実が、また、高等学校地理歴史科や公民科においては、防災や災害復旧、それらに関連する制度も含め安全・安心な地域づくりへの参画など現代的課題等の理解に関する指導を行うことが考えられる。これらの教育内容は、我が国の国土において発生する自然災害を対象とすることから、日本の地形や気候の特色、海に囲まれ多くの島々から構成される我が国の国土の様子を理解する学習の充実も求められる。

(社会科系WG 2016a)

(注) 文中の下線は、筆者による。

また、この報告を踏まえて作成された中教審答申197号は、より簡潔な表現ながら、以下のような形で、「地理総合」をはじめとする社会科、地理歴史科、公民科について防災教育に関する記載を行い、もって学習指導要領の「設計図」として具体的な改善事項を示した。

②教育内容の改善・充実

i) 科目構成の見直し

(地理歴史科の科目構成)

共通必修科目である「地理総合」についても、《中略》グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目《中略》とすることが適当である。

そのため、次のような三つの大項目で構成することが適当である。具体的には、《中略》第三には、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるとともに、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させることという構成とすることが適当である。

ii) 教育内容の見直し

《中略》将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。具体的には、《中略》防災・安全への対応や周囲が海に囲まれ、多くの島々からなる海洋国家である我が国の国土の様子《中略》などを踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要

である。

小学校社会科においては、〈中略〉自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実〈中略〉などの改善を行う。

中学校社会地理的分野においては、〈中略〉防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させるなどの改善を行う。〈中略〉更に公民的分野においては、防災情報の発信・活用に関する指導〈中略〉を充実させるなどの改善を行う。

(中央教育審議会 2016)

(注) 記載は抜粋であり、文中の下線は筆者による。

4 学習指導要領改訂で充実を見た防災教育

新学習指導要領及びその解説は、上述の議論を踏まえ、従前のものと異なり、多数の別紙、別添資料及び補足資料を伴って大幅に紙幅を増やした中教審答申 197号に基づき、各学校種、各教科等において編纂された。

ここで小・中・高等学校における学習指導要領上の防災教育充実の実態を確認するため、平成 20, 21 年告示学習指導要領(以下、「旧学習指導要領」と言う。)と、平成 29, 30 年告示学習指導要領(以下、「新学習指導要領」と言う。)に示された防災教育のキーワードとなる「自然災害」及び「防災」の語について、その出現頻度を整理した(表 2)。

表 2 新旧学習指導要領における「自然災害」及び「防災」の語の総則及び教科等別の記載回数の比較

	旧学習指導要領	新学習指導要領
自然災害	全 17 か所 小学校 3 社会 2, 理科 1 中学校 5 社会 地理的分野 2 保健体育 保健分野 3 高等学校 9 地理歴史科 地理 A4 理科 科学と人間生活 4 理科 地学基礎 1	全 34 か所 小学校 10 社会 7, 理科 3 中学校 8 理科 第二分野 4 保健体育 保健分野 3 技術・家庭 家庭分野 1 高等学校 16 地理歴史 地理総合 9 理科 科学と人間生活 5 理科 地学基礎 1 保健体育 保健 1
	全 7 か所 小学校 1 社会 1 中学校 2 社会 地理的分野 2 高等学校 4 地理歴史 地理 A2 理科 科学と人間生活 1 理科 地学基礎 1	全 18 か所 小学校 2 社会 2 中学校 4 社会 地理的分野 3 社会 公民的分野 1 高等学校 12 地理歴史 地理総合 4 地理歴史 地理探究 1 公民 公共 1 公民 政治・経済 1 理科 科学と人間生活 1 家庭 家庭基礎 2 家庭 家庭総合 2

文部科学省 (2008a, 2008b, 2009, 2017a, 2017b, 2018b)
(注) いずれも総則及び各教科等の本則部分のみの出現回数を計上することとし、高等学校については、各学科に共通する教科に限り計上している。下線は社会科、地理歴史科、公民科に属するもの。

新学習指導要領では、新たに資質・能力の三つの柱で整理が行われたことで記載量が増加したため、新旧学習指導要領での単純な比較はできないものの、この表からは、いずれの学校種においても各用語の出現回数の増加が認められる。また、出現回数増加の内訳としては、学習指導要領が改訂される過程で、新たに家庭(中学校技

術家庭における家庭分野を含む)で取り扱われるとともに、学校種を超えて社会(地理歴史、公民を含む)、理科、保健体育といった教科でも大幅な増加が認められる。このような防災教育に関連した語の出現教科の拡大、出現回数の増加は、防災教育充実の証左と考えられる。また、このうち社会科系教科が占める内訳、特にこれからの論の中心となる高等学校「地理総合」での関連用語の出現回数は、すでに述べたように教育課程上の中核となる教科等としての位置付けを明確に表していることが読み取れる。

ところで、この度の学習指導要領改訂に当たっては、教科横断的な取組を要する諸課題については、小・中学校学習指導要領解説総則編において、既述のとおり、「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容」として一覧表の形で整理している。そこでは防災教育についても安全教育の一環として「防災を含む安全に関する教育」として示し、これまでの議論にもあった「中核となる教科等と、各教科等の役割と関係性を系統的に示す」という課題に応じて整理が行われている。

そこで本稿のねらいの一つである、防災教育に関わる高等学校教育課程における「地理総合」等の地理歴史科目と関係科目の位置付けを明らかにするため、高等学校段階については作成されていないこの一覧表を、表 2 を踏まえて作成すると、後掲する図 3 のように表現できる。この図によれば、高等学校の防災教育においては、地理歴史科、公民科などが文字どおり「中核となる教科等」として位置付けられることが一目瞭然であり、その中でも必修科目としての「地理総合」の果たすべき役割は極めて大きいことが読み取れる。

また、小・中学校版の「防災を含む安全に関する教育」の一覧表を踏まえれば、高等学校段階で何を振り返り、新たに上げなければならないのかも明確となり、カリキュラム・マネジメントを働かせ、学校種接続の縦軸と、教科等連携の横軸を見渡す中で、防災教育の中核教科等としての「地理総合」の位置付けを再確認することができる。

(1) 新旧学習指導要領の中項目「自然環境と防災」の比較から分かる防災教育の充実とその内容

「地理総合」における防災教育の要となる中項目「自然環境と防災」は、従前の「地理 A」における同名の中項目の趣旨を引き継ぐ形で設定されている。「地理総合」が、防災教育の中核教科等の一角として期待されるに至った要因には、表 2 の旧学習指導要領下における地理歴史科「地理 A」における「自然災害」及び「防災」の出現回数からも分かるように、その中項目の内容を継承しているという経緯からも伺える。しかし、それを大きく後押しした要因には、今回の学習指導要領改訂に先立ち、中学校地理的分野、高等学校「地理 A」「地理 B」で行われた、学習指導要領解説の一部変更(『中学校学習指導要領解説』及び『高等学校学習指導要領解説』の一部改訂について(通知))による。)があったと考え

高等学校

*「主として専門学科において開設される各教科」については別表を参照し、通貫性を重視して掲載したものです。

第1 科学と人間生活	理科	保健体育
<p>2 内容</p> <p>(2) 人間生活の中の科学</p> <p>ア 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>④ 自然現象と自然災害</p> <p>イ 自然現象と自然災害に関する観察、実験などをを行い、身近な自然現象の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容(2)の(ア)の①については、…(1)の①については、…④については、地域の自然現象とその変化、自然災害と地域の地震や地形、気候などの特性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然現象の成り立ち」については、身近な地域の自然現象が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。</p> <p>第8 地学基礎</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア 変動する地球</p> <p>イ 変動する地球について、宇宙や太陽系の誕生から今までの一連の時間の中で捉えながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。また、自然環境の保全の重要性について認識すること。</p> <p>(4) 地球の環境</p> <p>④ 日本の自然環境</p> <p>イ 日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容(2)の(ア)の①の…(1)の①の…(4)の①の「地球規模の自然環境」については、地球温暖化、オゾン層破壊、エルニニョ現象などの現象を、データに基づいて人間生活と関連させて扱うこと。②の「恩恵や災害」については、日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予防や防災にも触れること。</p> <p>第9 地学</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容(2)の(ア)の①については、④の「大循環」による現象については、偏西風や地形との関係にも触れること。②の「気候活動の地域」については、活断層と地形との関係にも触れること。③の「気候活動の地域」については、火山活動にも触れること。④については、段丘、陸上及び海底の堆積物も扱うこと。地形の形成については、土砂災害にも触れること。⑤の「地質時代における地球環境や地殻変動」については、地層や化石に基づいて過去の様子を探る方法を扱うこと。また、地質図の読みかたの概要を扱うこと。⑥については、放射年代も扱うこと。⑦については、付加体も扱うこと。</p> <p>ウ 内容(3)の(ア)の①の…④の…⑦の…については、偏西風や地形との関係にも触れること。②の「気候活動の地域」については、活断層と地形との関係にも触れること。③の「気候活動の地域」については、火山活動にも触れること。④については、段丘、陸上及び海底の堆積物も扱うこと。地形の形成については、土砂災害にも触れること。⑤の「地質時代における地球環境や地殻変動」については、地層や化石に基づいて過去の様子を探る方法を扱うこと。また、地質図の読みかたの概要を扱うこと。⑥については、放射年代も扱うこと。⑦については、付加体も扱うこと。</p>	<p>第2 保健</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(5) 内容(2)の(ア)については、犯罪や自然災害などによる被害の防止についても、必要に応じて関連付けて扱うよう配慮するものとする。また、交通安全については、二輪車や自動車を中心に取上げるものとする。</p> <p>第1 家庭基礎</p> <p>2 内容</p> <p>B 衣食住の生活の自立と設計</p> <p>ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。</p> <p>イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。</p> <p>第2 家庭総合</p> <p>2 内容</p> <p>B 衣食住の生活の科学と文化</p> <p>イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画・防災などの安全や環境に配慮した住生活とまじり、日本の文化の継承・創造について考察し、工夫すること。</p> <p>特別活動</p> <p>第2 (ホームルーム活動)</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</p> <p>イ 命の尊厳と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立</p> <p>ロ 節度ある健全な生活を送るなど現在及び将来にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故・災害等から身を守り安全に行動すること。</p> <p>(学校行事)</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 健康安全・身体的行事</p> <p>イ 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故・災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の醸成、体力の向上などに資するようにすること。</p> <p>*「主要なものの抜粋の基準については、「防災」(自然災害を含む)災害・セミナーワークとして抽出している。</p>	

防災に関する教育(現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容)

本表は、高等学校学習指導要領における「防災」に関する教育について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを各教科に示されています。それぞれ別の教育目標や生徒の発達を踏まえ、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考として活用ください。

第1 地理総合	地理歴史
<p>1 目標</p> <p>(1) 地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球規模への取組などを理解するとともに、地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめ、必要な技能を身に付けるようにする。</p> <p>2 内容</p> <p>C 持続可能な地域づくりと私たち</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>イ 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や住居の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色や自然災害への備えや対応との関わりととも、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。</p> <p>ロ 様々な自然災害に対応したハードソフトや新地形図をばじめとするとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技術を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力を身に付けること。</p> <p>ロ 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目し、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ウ 内容(2)については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>イ (1)については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ロ 日本は寒帯に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図や1:50,000スケールの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技術を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。</p> <p>イ 我が国をはじめ世界で見られる自然災害、及び「住居の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げる。</p> <p>第2 地理探究</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>ア 内容のA1については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>イ 分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。</p> <p>(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ロ 地理総合のA1の内容のC(1)の自然環境と防災に関する学習を踏まえた取扱いに留意すること。</p>	<p>第1 公民</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>イ 内容のB1については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ロ 内容のB2については、(7)から(9)までのそれぞれの事項と関連させて取り扱い、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察し、適切な取扱いを行うこと。また、情報モラルを含む情報の正当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の発信、発信にも触れること。</p> <p>第3 政治・経済</p> <p>2 内容</p> <p>A 現代日本における政治・経済の諸課題</p> <p>(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の研究</p> <p>イ 社会的な見方・考え方を総合的に通して、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。</p> <p>ロ 本社会の発展を促す活動を通して、次世代の自立と政府、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・歳出の面での財政健全化、食料の安定供給の確保や持続可能な農業構造の重視、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。</p>

図3 「防災に関する教育」高等学校版 現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容(筆者作成)

られる。

すなわち、2011年に生じた東日本大震災を受けて防災教育の充実が求められる中、そういった社会的要請を踏まえた喫緊の対応として、2014（平成26）年1月に「我が国の領土に関する教育や自然災害における関係機関の役割等に関する教育の一層の充実を図る」ために実施された変更のうちの、後者の「自然災害における関係機関の役割等に関する教育の一層の充実」に関して追記されたことがそれである。この変更の基本的な趣旨としては、自然災害において関係機関が連携、対応している実態を付記するものであるが、その前提として、例えば、「地理A」では、次のとおり「東日本大震災」や頻発する「台風」被害の例示を行ったり、「防災対策」のみならず「災害時の対応」「復旧、復興」についても言及したりするなど、踏み込んだ記述を行っている。

地理歴史編「地理A」2(2)イ「自然環境と防災」

《略》自然災害の事例としては、近年我が国で発生した東日本大震災などの大規模な地震災害や全国各地に被害をもたらす台風などの風水害、火山災害などの典型的な事例を取り上げ、それらの被災状況だけでなく、災害の原因となった地震や洪水、火山噴火などの規模や頻度などの特徴を含めて学習させる必要がある。《中略》

なお、自然災害については、防災対策にとどまらず、災害時の対応や復旧、復興を見据えた視点からの取扱いも大切である。その際、消防、警察、海上保安庁、自衛隊をはじめとする国や地方公共団体の諸機関や担当部局、地域の人々やボランティアなどが連携して、災害情報の提供、被災者への救援や救助、緊急避難場所の設営などを行い、地域の人々の生命や安全の確保のために活動していることなどにも触れることが必要である。

平成26年1月28日付け初等中等教育局長通知別添資料（注）記載は関連部分の抜粋であり、文中の下線部は出典資料中にも示された追記部分を表している。

学習指導要領解説の変更は異例のことながら、このことに代表される、学習指導要領改訂の議論以前から高まっていた地理学習における防災教育充実の要請は、同名の中項目が「地理A」から「地理総合」に引き継がれる過程で、結果的に大幅な記述内容の見直しをもたらすことになった（表3）。

この表3からは、学習指導要領改訂に伴う主要な変更点（充実箇所）として、次の諸点を読み取れる。

- ①防災（備え）視点の明示…自然環境と「自然災害とのかかわり」の理解から、「自然災害への備えや対応との関わり」の理解、さらに「備えや対応の重要性」の理解への転換
- ②対象地域の拡大…新たに対象地域を「我が国」から「我が国をはじめ世界」にも拡大し、それらと同列に「生徒の生活圏」を対象地域とすることを明示
- ③災害事例の選択…従前は解説のみに示した「典型的な事例を取り上げ」の表現を、本則上に「適切な事例を取り上げ」として明記し、網羅的な取り扱いを抑止
- ④主題学習の明示…他の中項目と同様ながら、生徒にとって身近な生活圏ならではの「主題を設定し」、主体的・対話的で深い学びの充実を保障
- ⑤地理的技能の育成…「情報を収集し、読み取り、まとめる」一連の「地理的技能」を明示し、生活圏で収集できる多様、多彩な防災教材を活用した地理的技能を育成

これら学習指導要領上に示された変更点を勘案すれば、自ずと従前の「地理A」で期待された学習展開と、新たに「地理総合」で求められる学習展開は、似て非なるものであることが確認できる。したがって、「地理総合」の学習では、従前の「地理A」の取組を下敷きにしながらも、「見方・考え方」を働かせた「単元を貫く問い」を基軸に据えた授業展開において、上記の諸点に留意した、新たな発想の基での学習指導の展開（単元構想）

表3 新旧学習指導要領における中項目「自然環境と防災」の記述内容の比較

新学習指導要領 「地理総合」	旧学習指導要領 「地理A」
<p>2 内容</p> <p>C 持続可能な地域づくりと私たち</p> <p>(1) 自然環境と防災</p> <p>人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。</p> <p>(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。</p>	<p>2 内容</p> <p>(2) 生活圏の諸課題の地理的考察</p> <p>イ 自然環境と防災</p> <p>我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。</p>
<p>3 内容の取扱い</p> <p>ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。</p> <p>「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げること。</p>	<p>3 内容の取扱い</p> <p>(2)イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。</p> <p>(イ)については、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。</p>

（注）文中の網掛け、下線は筆者による。網掛け部分は新旧学習指導要領における共通部分を示し、下線部分は新旧学習指導要領における顕著な変更点を示す。

が求められていることが分かる。

(2) 「地理総合」の中項目「自然環境と防災」で期待される学習指導展開の方向性

最後に、今後期待される「自然環境と防災」の学習展開について、文部科学省がこれまで示してきた具体例をいくつか取り上げることで、そこで期待される単元計画を確認するとともに、それらを再構成する形で、中項目全体の単元構想の在り方について考えてみたい。対象となる実践例は、次のとおりである。

- ① 2014 (平成 26) 年 1 月 『言語活動の充実に関する指導事例集【高等学校版】』地理歴史 -5「地理A」「自然環境と防災」(文部科学省 2014)
- ② 2018 (平成 30) 年 7 月 『高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説地理歴史編』「地理総合」C(1)「自然環境と防災」における学習指導の展開例「生活圏の防災」(文部科学省 2018c)
- ③ 2021 年(令和 3)年 6 月 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校地理歴史』「地理総合」事例 3「私たちのまちの防災対策」(国立教育政策研究所 2021)

①は、旧学習指導要領下における実践ではあるが、「ハザードマップを『読んで』、私たちの町の防災について考えよう」との問いに沿って、

- 日本各地の自然環境の地域差を概観し、日本の自然災害の典型的な事例を学習
- ハザードマップの読図、地域の特徴を表に整理、ベースマップを作成し、地域区分図を作成
- インターネット等を使って資料を収集し、仮説の検証を実施、調査結果や防災対策についての考察をレポートに整理、学習した調査方法を応用し、他の地域や他の災害についても調査

といった柱に沿って展開しており、対象地域を「つくば市」に設定し、そこで収集可能な具体の資料とともに、実際に作成した地域区分図等を成果物としている。

②は、中項目「自然環境と防災」の後段部分のまよめの位置付けである。「私たちのまちは、自然災害に対してどのような備えが必要なのだろうか」との問いに沿って、

- ハザードマップの読図、仮説の設定
 - 様々な資料を使った仮説の検証
 - 調査結果の整理と対策についての意見交換
- といった柱に沿って、それぞれに具体的問いを立ててみたり、「例えば…」として考えられる学習活動を例示したりしている。

最後に、③は、「私たちのまちの防災対策」として、「自然災害に備えるために、私たちはどのような対策を取るべきか」との問いに沿って、

- 生活圏での防災対策に関する見直し
- 生活圏での自然災害に関する資料の読み取り
- 生活圏での自然災害に対する避難計画の作成
- 防災対策に関する振り返り

といった柱に沿って展開しており、評価事例を示すという性格上、具体的なワークシートなどを提示して具体の指導場面、評価場面を設定している。

以上、①～③を比較すると、①の冒頭に示された「日本の自然災害の典型的な事例」の学習を除けば、いずれも生徒自身の体験的な活動を伴う似通った学習展開であると捉えられ、期待される単元計画の一つの典型例と考えられる。そこでこれらの共通部分を取り出し、前段をなす世界と日本の事例学習を含めて単元計画を再構成した(図4)。この単元内に設定した主要な「問い」は、学習指導要領解説上に示されたものであり、対象地域を変えつつ、「水害」を共通の対象事象とすることで、それぞれの学習を関連付けながら、自らの課題として学習を深化させるといった学習のねらいを有している。

単元：自然環境と防災(20h)	
単元を貫く問い：	「いかにして自然災害から身を守るか。 ～水害多発地帯である〇〇まちの場合～」
○小単元(1)：我が国をはじめ世界で見られる自然災害とそれへの備えや対応(10h)	
・導入	世界の自然環境と災害に関する見直し(1h)
授業を通して	「世界各地で水害による被害が 多いのはどうしてなのだろうか。」
・展開	世界から見た日本の自然環境の特色に関する資料の読み取り(3h)、日本の自然災害における危険度をまとめた地図の作成(5h)、世界と日本の水害リスクに関する振り返り(1h)
授業を通して	「なぜ日本は水害に見舞われる 地域が多いのだろうか。」
○小単元(2)：生徒の生活圏に見られる水害とそれへの備えや対応(10h)	
・展開	生活圏での水害に関する見直し(1h)、生活圏での水害に関する資料の読み取り(3h)、生活圏での水害に対する避難計画の作成(5h)、生活圏の水害対策に関する振り返り(1h)
授業を通して	「自分たちの〇〇まちを水害から守る にはどうしたらよいのだろうか。」
(単元を貫く問い)	

図4 「自然環境と防災」の単元計画例

文部科学省(2014, 2018c), 国立教育政策研究所(2021)

より筆者作成

もちろん、学習指導要領の大綱的な性格からして、関連する諸資料を再構成した上掲の単元計画についても、その一事例の域を出るものではないが、最大公約数を満たす存在程度には位置付けられるものと考えられる。各学校で行われる単元としては、地域の実態に根差した具体化を図る必要があることから、生徒の生活圏の自然環境の特色によって、単に「水害」とされている部分を「洪水」や「土砂災害」といった個別の自然災害に置き換え、シナリオを1つに固定せず、より具体的な備えや対応を検討することも一案である。

5 おわりに

このように、防災教育充実の議論を、文部科学省及び中央教育審議会の公開資料を通して見いだすことで、今次学習指導要領改訂で実現した防災教育充実の経緯について幾つかのことが見えてきた。

例えば、防災教育の充実は、内容を東ねて新たな教科

を興すのではなく、教育課程企画特別部会で行われた資質・能力育成の議論が行われる過程で、防災教育で目指す資質・能力を、各教科等の特質を生かしつつ分担して育成することとされたこと（「はじめに」の問い①の解）。その中で、旧学習指導要領から防災教育の一翼を担っていた社会科、地理歴史科、公民科では、新学習指導要領においても、その内容を大幅に拡充し、文字どおり防災教育の中核教科等と位置付けられたこと（「はじめに」の問い②の解）。特に「地理総合」では、学習内容の充実とともに小・中学校社会科での学習の蓄積、高等学校の関連教科等との連携の上に立ち、高等学校の必修教科目として防災に関わる学びを結び付ける使命が課せられたこと（「はじめに」の問い③の解）。そして、そこでの授業展開は、単に知識の蓄積に留まることなく、真に主題学習としての単元構成が強調され、より実践的な生活圏における防災（備え）に力点が置かれることになったこと（「はじめに」の問い④の解）。

また、新旧学習指導要領の比較（表3）からは、前項4の(1)で示した、「地理総合」で勘案すべき①～⑤の変更点を読み取ることができたが、それを単に相違点としてのみ捉えるのではなく、当初目指した、今後期待される「地理総合」における防災教育充実の在り方の1つの姿として、以下に整理することで、本稿のまとめとしたい。

「①防災（備え）視点の明示」に関しては、単に自然環境と自然災害の関わりに留まらないことが肝要となる。特に、中学校における「防災を含む安全に関する教育」の一覧表からも分かるように、世界や日本の自然環境については社会科地理的分野で、火山や地震、気象災害については理科第二分野でも学習している。したがって、自然災害と人々の活動との関係で生まれる防災（備え）に重点を置いた授業展開が重要になる。

「②対象地域の拡大」は、次の③とも関連付けた事例地域の選定が必要である。すなわち学習指導要領上の規定を、従前の「我が国の…」、「国内にみられる…」と限定していた事例地域から、「我が国をはじめ世界」に拡大することで、防災に顕著な成果を挙げている取組を広く世界各地に求めることを可能としている。ただし、対象地域の羅列に陥らないように留意する必要がある。

「③災害事例の選択」に関しては、改めて我が国をはじめ世界の自然環境、自然災害の網羅的な取り上げが不要であることを厳に留意することが必要である。最終的に生徒の生活圏で危惧される度合いの高い自然災害が河川洪水なのか、土砂崩れなのか、それらの規模や頻度との兼ね合いの中で、前段で取り上げる我が国をはじめ世界で見られる自然災害事例の、取捨と軽重のつけ方を判断する必要がある。

「④主題学習の明示」に関しては、生徒にとって身近な生活圏ならではの主題設定による、より主体的・対話的で深い学びが期待できる学習展開が望まれる。そこで、この中項目の学習の終着点、生徒の生活圏における日常的な防災対応へと収斂することから、ストーリー

性をもった逆向き設計の単元構成が考えられる。生活圏でのまとめの学習を行う前に、そこで課題解決のために参考となる防災対応の事例を、世界や日本の中から選定し、そこでの積み上げを経た学習展開が有効である。

「⑤地理的技能の育成」に関しては、他の中項目を含む学習全体を通じての育成が期待される場所であるが、特に最後の大きな項目に位置付けられたこの中項目では、これまでに積み上げられた地理的技能の活用とその習熟が期待される。ここでは地形図や土地条件図、治水地形分類図などの活用が考えられるが、それらに基づいて各地方公共団体で作成されたハザードマップなどの主題図は、必須の教材と考えられる。

註

以下に掲載する参照 web サイトについては、注、及び引用文献のいずれも 2022 年 6 月 11 日閲覧、確認による。

- 1) 文部科学省の web サイト掲載の『教育振興基本計画』 p. 64 参照。
<URL>https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf
- 2) 文部科学省の web サイト掲載の教育課程企画特別部会の各回配布資料から引用した。
<URL>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/index.htm
- 3) 同上
- 4) 前掲 2) と同様。
- 5) 掲載内容に関しては、以下の文部科学省 web サイト掲載の教育課程企画特別部会の議事録による。
<URL>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/index.htm
- 6) 前掲 2) と同様。
- 7) 前掲 2) と同様。
- 8) 前掲 5) と同様。
- 9) 前掲 2) と同様。
- 10) 前掲 2) と同様。
- 11) 掲載内容に関しては、以下の文部科学省 web サイト掲載の「社会科系 WG」の議事録による。
<URL>https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/071/index.htm

引用文献

- 国立教育政策研究所（2021）『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校地理歴史』、東洋館出版社、200p.
- 中央教育審議会（2016）『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』、文部科学省、611p.
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会（2015）『教育課程企画特別部会 論点整理』、文部科学省、53p.

- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部
会 体育・保健体育, 健康, 安全ワーキンググループ
(2015) 第4回会議資料2「健康, 安全等に関わる育
成すべき資質・能力」, 25p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/b_menu/
shingi/chukyo/chukyo3/072/siryo/_icsFiles/
afiedfile/2016/02/02/1366439_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/072/siryo/_icsFiles/afiedfile/2016/02/02/1366439_1.pdf)
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部
会 総則・評価特別部会 (2016) 第4回会議資料3-1「健康,
安全等に関わる育成すべき資質・能力」, 25p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/
chukyo/chukyo3/061/siryo/_icsFiles/afiedfi
le/2016/02/01/1366444_3_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryo/_icsFiles/afiedfile/2016/02/01/1366444_3_1.pdf)
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部
会 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別
チーム (2015) 第2回会議資料4「高等学校学習指導
要領における地理科目の改訂の方向性(たたき台案)」,
3p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/b_menu/
shingi/chukyo/chukyo3/062/siryo/_icsFiles/
afiedfile/2016/01/19/1366051_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/062/siryo/_icsFiles/afiedfile/2016/01/19/1366051_2.pdf)
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部
会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ (2016a)
第3回会議資料8-1「地理総合(仮称)」において重
視する思考力等と授業イメージ(たたき台案)」, 1p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/
chukyo3/071/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/071/index.htm)
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部
会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ (2016b)『社
会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議
の取りまとめについて(報告)」, 60p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/
chchuk3/071/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chchuk3/071/index.htm)
- 中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会 学校安全部
会 (2014)『学校における安全教育の充実について(審
議のまとめ)」, 14p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/
toushin/_icsFiles/afiedfile/2014/11/19/1353563_02_3_1.
pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2014/11/19/1353563_02_3_1.pdf)
- 東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する
有識者会議 (2012)「東日本大震災を受けた防災教育・
防災管理等に関する有識者会議 最終報告」, 11p.
<URL>[https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/
chousa/sports/012/toushin/_icsFiles/afiedfi
le/2012/07/31/1324017_01.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/012/toushin/_icsFiles/afiedfile/2012/07/31/1324017_01.pdf)
- 文部科学省 (2008a)『小学校学習指導要領』, 東京書籍,
237p.
- 文部科学省 (2008b)『中学校学習指導要領』, 東山書房,
237p.
- 文部科学省 (2009)『高等学校学習指導要領』, 東山書
房, 447p.
- 文部科学省 (2012)『文部科学白書 平成23年度』, 佐
伯印刷, 385p.
- 文部科学省 (2013)『『生きる力』を育む防災教育の展開』,
文部科学省, 223p.
- 文部科学省 (2014)『言語活動の充実に関する指導事例
集【高等学校版】』, 教育出版, 207p.
- 文部科学省 (2017a)『小学校学習指導要領(平成29年
告示)』, 東洋館出版社, 335p.
- 文部科学省 (2017b)『中学校学習指導要領(平成29年
告示)』, 東山書房, 329p.
- 文部科学省 (2018a)『中学校学習指導要領(平成29年
告示)解説総則編』, 東山書房, 245p.
- 文部科学省 (2018b)『高等学校学習指導要領(平成30
年告示)』, 東山書房, 602p.
- 文部科学省 (2018c)『高等学校学習指導要領(平成30
年告示)解説地理歴史編』, 東洋館出版社, 451p.